

年 月 日

昭島消防署長 殿

対象物所在地

昭島市つつじが丘三丁目7番7号

名 称 昭島市民会館

関係者職・氏名

印

公開中における防火対象物の会場管理計画について

標記のことについて、 年 月 日から 年 月 日まで

の \_\_\_日間、昭島市民会館において \_\_\_\_\_ を開催するにあたり

別紙のとおり会場管理計画書を提出いたします。

なお、計画に基づき会場責任者及び各担当者が責任をもって履行し、火災予防の万全に努めます。

# 会 場 管 理 計 画 書

催物名： \_\_\_\_\_

公演日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分～ \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

開催場所： 昭島市民会館 大ホール

入場者数： \_\_\_\_\_ 名

主催者： \_\_\_\_\_

代表者： \_\_\_\_\_

## 1、火災予防事前対策

- ① 会場の消火設備（消火器、消火栓、スプリンクラー）避難設備（非常口、避難経路、避難階段）防火設備（防火戸、防火シャッター、防火区画）等の位置及び機能について事前に確認する。
- ② 火災予防条例に定める喫煙の禁止、危険物の持ち込みの禁止を徹底し、火災予防の徹底を図る。
- ③ 会場内には、場内整理員を配置し、定員の遵守等行い、随時巡回し、災害発生を未然に防止するとともに、災害発生時における初動体制の徹底を図る。

## 2、災害発生時の対応

- ① 場内整理員は、直ちに会場責任者に連絡し、応急の行動をとる。
- ② 会場責任者は、災害を覚知した場合は、直ちに各担当者を指揮し、任務分担に応じた処置を講じ、救護所の設置を行う。
- ③ 通報担当者は、消防署に通報し、避難誘導担当者とともに入場者を避難させる。
- ④ 消火担当者は、消火器、消火栓等を使用し、初期消火活動を行う。
- ⑤ 避難誘導担当者は、場内マイク等を使用し、入場者に周知するとともに、非常口、避難階に避難させる。

## 3、その他

会場責任者は、火災予防対策及び災害発生時の対応について、開催前に各担当者に任務分担を教示する。

※災害時各担当者名簿

